

名家連ニュース

平成 21 年 12 月 5 日 (土)
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283
NO. 59 号

全家族会参加で名古屋市との懇談会開催

11 月 28 日の懇談会では、自立支援配食サービス、相談支援センター、障害者医療費助成を守り 3 級まで拡大など格差是正と施策向上について皆さんから生の声を挙げていただきました。「担当課として予算を伴う話は今の段階ではお答えできないが、自立支援配食サービスなど 1 月末の段階で何らかの報告ができるように努力していきたい」—など、国の動向、名古屋市の予算編成など現時点で把握している情報の報告を含め、懇談しました。こうした機会を今後も大切にしていくために、皆さんの感想をお寄せ下さい。

理事会(11/28)以降の動きについて



- 名家連事業への寄付金、助成金活動** ◇ヤンセンファーマについては再度連絡を取り、書類を送付しました。(寄付金提供の督促)。
◇大和証券福祉財団のボランティア活動助成に「10 周年のつどい」で応募 (30 万円) しましたが不採用通知が届きました。残念!!無念!!
◇「電話相談事業」で申請した社会福祉法人社会福祉事業研究開発基金助成金 (100 万円) については 1 月理事会で皆さんと相談させていただきます。

差別禁止条例制定 各党県議団議員訪問 愛知障害フォーラム (ADF) では自民、民主、公明県議団役職議員に要望書を提出し、協力要請を展開しています。名家連は会長、事務局長が他団体と共に行動に参加しています。

国への要望事項の取りまとめ 愛知障害フォーラム (ADF) から「国の福祉施策に関して早急に実施すべき施策等の要望があれば、12/5 (土) の夕方までに事務局へお寄せ下さい」—との連絡がありました。名家連としては、以前、理事会で配布した「精神障害者の人権回復と地域で暮らすための諸課題」集の中から「国の福祉」に関する以下の要望事項を摘出して提出しました。



1. JR 運賃、航空料金、有料道路通行料の割引を 3 障害同等にして下さい。
2. 「精神保健福祉法」における「保護者制度」を撤廃して下さい。
3. 所得保障の改善及び無年金者の救出を図って下さい。
4. 他障害同様に精神障害者の雇用義務化 (法定雇用率) を図って下さい。
5. 昭和 52 年から中学・高校の学習指導要領で「保健・体育」から「精神障害」が削除されました。直ちに復活させて下さい。

12 月 6 日は「障害者週間記念のつどい」が開催されます (中区役所ホールで 13 時から) 当日は河村市長の参加が実現!! 会場を満杯にして「障害者医療費助成を削らないで!!」の思いをしっかりと伝えましょう。身体、知的団体は大動員をかけて取り組んでいます。

私たち家族会も一人でも多くの家族に呼びかけて参加しましょう!!